

# 環境アセスメントに係るお知らせ

令和3年9月27日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき（仮称）メイツ新川崎計画に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する事業者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番25号 名鉄不動産株式会社 代表取締役 前田 由幸
	指定開発行為の名称	（仮称）メイツ新川崎計画
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設（第3種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市幸区南加瀬一丁目6番
	指定開発行為の目的	集合住宅の新設
	事業の内容	開発区域面積：約11,311㎡ 延べ面積：約13,582㎡
	事業の施行期間	令和3年12月～令和5年12月（予定）
縦覧のお知らせ	縦覧期間	期間：令和3年9月27日（月）から令和3年10月11日（月）まで 土曜日、日曜日は除く。ただし、幸区役所は第2土曜日の 午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。 上記期間中、本市ホームページにて標記見解書の内容を御覧になれます。 <a href="https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html</a>
	縦覧場所及び時間	場所：幸区役所、幸区役所日吉出張所及び 環境局環境対策部環境評価課（市役所第3庁舎15階） 時間：午前8時30分から午後5時まで
	問合せ先	川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156